

## 「リモート研修の取扱いについて」に関するQ&A

### 1. リモート研修について

Q 1. リモート研修とはどのような形式の研修ですか？

A 1. 研修会管理者が Web 会議ツール等（例. 電話会議システム、Microsoft Teams、ZOOM、Skype 等）を利用して研修会を配信すると同時に、受講者がリモート（研修会管理者の居る場所とは異なる場所）で参加する形式の研修です。

以下記載のとおり、従来は集合研修の研修方法は大きく2つとしておりましたが、実際の会場に集合する形態（以下、「集合型研修」という。）や集合研修 CD-ROM、eラーニングに加え、Web 会議ツール等を使って、オンラインで受講する形態（リモート研修）も集合研修として認められました。

従来の集合研修の研修方法	①集合型研修 ②集合研修 CD-ROM・eラーニング
今後の集合研修の研修方法	①集合型研修 ②リモート研修 ③集合研修 CD-ROM・eラーニング

Q 2. 集合型研修との違いは何ですか？

A 2. 集合型研修は受講者が研修会管理者の居る研修会場へ参集して出席しますが、リモート研修は研修会管理者とは異なる場所から Web 会議ツール等を利用して出席します。

Q 3. eラーニングとの違いは何ですか？

A 3. eラーニングは作成された eラーニング教材を受講者がオンデマンドで受講しますが、リモート研修は研修会管理者が配信すると同時に受講者が Web 会議ツール等を利用して出席します。

### 2. リモート研修として単位付与される対象について

Q 4. リモート研修会に CPE 単位が付与されるための実施方法はどのようなものですか？

A 4. 従来の集合型研修と同様に、日本公認会計士協会（本部及び地域会、地区会）及び会員事務所や会員有志による有志主催研修会(\*1)、事前に CPE 認定(\*2)承認された他団体が主催のリモート研修が対象となります。

従来の集合型研修と同様に、研修会開催の際は研修会管理者を設置の上、研修会管理者は適切に出席確認を行う必要があります。

\*1 有志主催者の登録を行っていない場合は、事前に研修会管理者による登録申請が必要と

なります（監査法人は登録済みのため、申請は不要です。）。CPE ONLINE の会員メニュー「電子申告」に掲載されている「有志主催研修会」ページから登録申請してください。  
\*2 他団体の CPE 認定は事前の申請が必要となります。詳細は CPE ONLINE 「CPE 認定研修」ページ ([https://secure.cpe.jicpa.or.jp/doc/n\\_kensyu/](https://secure.cpe.jicpa.or.jp/doc/n_kensyu/)) をご参照ください。

Q 5. 税理士会や AICPA 等の他団体主催のリモート研修も対象となりますか？

A 5. 税理士会や AICPA 等の他団体主催のリモート研修は自己学習としての取扱いとなるため、対象外となります。自己学習として申告してください。（他団体主催のリモート研修でも事前に CPE 認定を受けた研修会は、リモート研修として単位付与されます。）

Q 6. 税理士会や AICPA 等の他団体の e ラーニング及びマルチメディア研修も対象となりますか？

A 6. 税理士会や AICPA 等の他団体の e ラーニング及びマルチメディア研修は従来どおり自己学習としての取扱いとなるため、対象外となります。自己学習として申告してください。

Q 7. 会員事務所で提供する e ラーニングも対象となりますか？

A 7. 受講者個人がオンデマンドで受講する e ラーニングは対象とはなりません。研修会管理者の管理の下で Web 会議ツール等を利用し、受講者がリモートで参加する形式のリモート研修が対象となります。

Q 8. CPE ONLINE で購入した CD-ROM をリモート研修の教材として実施できますか？

A 8. CD-ROM に限らず、録画された教材を使って、リモート研修として実施可能です。その場合、集合型研修と同様に研修会管理者は出席管理をする必要があります。

### 3. 実施方法について

Q 9. 研修会管理者と講師がそれぞれリモートで参加しても良いですか？

A 9. 研修会管理者と講師が同じ会場にいない場合でも問題ありません。

Q 10. 集合型研修とリモート研修を同時に実施してもよいですか。

A 10. 集合型研修を実施の際に同時にリモート研修として配信することができます。

### 4. 研修会管理者について

Q 11. 研修会管理者が研修会の開始から終了までの出席管理を行う必要がありますか？

A 11. 研修会管理者は、その業務を代行させるため補助者を置くことができます。会員ではない補助者が代理で出席管理を実施しても問題ありません。

## 5. 単位数について

Q12. 研修の途中で配信が途絶えてしまった場合に CPE 単位は付与できますか？

A12. 配信が途絶えた時間の CPE 単位は認められません。研修会管理者は研修時間中の通信状況を管理し、実際に配信を行った時間で CPE 単位の申請をしてください。

Q13. リモート研修の際の単位数はどのようになりますか？

A13. 集合型研修の単位計算方法と同様に 1 時間 1 単位です。

お問い合わせ内容が上記項目にあてはまらない場合は、お問い合わせくださいますようお願いいたします。

### 【本件に関する問合せ先】

日本公認会計士協会 総務本部 研修グループ

E-mail : kenshuu@sec.jicpa.or.jp

(各種問合せにつきましては、メールでお願いいたします。)